



報道関係者 各位

令和3年5月27日（木）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

（代表電話） 011(709)2311

内線 3502、3513

（夜間電話） 011(788)6048、6046

北海道労働局職業安定部職業対策課分室職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月25日（火）、北海道労働局職業安定部職業対策課分室（札幌市中央区北4条西5丁目、以下「対策課分室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、5月17日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、18日（火）にのどの痛み等の症状を自覚し、その後発熱したため、24日（月）にPCR検査を受けて、25日（火）に感染が確認されたものです。

対策課分室では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。